

安全・衛生・教育・保険の総合実務誌

安全スナップ

特集Ⅰ

「行動観察」で不安全状態を排除

安全管理3本柱プラス1

鴻池組東京本店

特集Ⅱ

新たなツールを現場に生かす

全国産業安全衛生大会 in 横浜

ニュース

手すり先行法制化で議論

厚労省実務者会合 採用困難な12例示す

WEB版はカラーでご覧になれます!!

WEB登録(無料)のお問い合わせは



0120-972-825

メルマガも配信中です!

No.2318

11

2018

15



社労士が教える

労災認定の境界線

<執筆>

一般社団法人SRアップ21 北海道会
社会保険労務士法人 安藤行政事務所

代表社員 安藤 壽建

第 279 回

解体作業での石綿ばく露が原因で死亡か

■ 災害のあらまし ■

建物の解体作業専用機械の操作者（オペレーター）Aさんは、1994年秋から2006年秋までの約12年間B事業所に勤務し、その後、2008年夏からC事業所に勤務し、同様の職種に従事しました。2015年6月に「右悪性胸膜中皮腫」と診断され、その後同年10月に死亡した。

■ 判断 ■

Aさんは、「右悪性胸膜中皮腫」と診断され、アスベスト（石綿）が原因によるものと考え、労働基準監督署に相談した。アスベスト（石綿）の関連が明らかな疾病とされる中皮腫であり、業務上となった。

■ 解説 ■

石綿（アスベスト）による疾病の労災認定には、中皮腫、肺がんなどを発症し、労働者として石綿（アスベスト）ばく露作業に従事していたことが原因である（業務上疾病）と認められた場合に、労災保険給付または特別遺族給付金が支給される。認定には次の3要件に該当していることが必要となる。

1. 石綿による疾病

①中皮腫、②石綿起因性肺がん、③石綿肺、④びまん性胸膜肥厚良、⑤良性石綿胸水

2. 石綿ばく露作業

①石綿鉱山またはその附属施設において行う石綿を含有する鉱山または岩石の採掘、搬出または粉碎その他石綿の精製に関する作業

②倉庫内などにおける石綿原料などの袋詰めまたは運搬作業

③石綿製品の製造工程における作業

④石綿の吹付け作業

⑤耐熱性の石綿製品を用いて行う断熱もしくは保温のための被膜またはその補修作業

⑥石綿製品の切断などの加工作業

⑦石綿製品が被膜材または建材として用いられている建物、その附属施設などの補修または解体作業

⑧石綿製品が用いられている船舶または車両の補修または解体作業

⑨石綿を不純物として含有する鉱物（タルク（滑石）など）などの取り扱い作業

Aさんは建物の解体作業専用機械オペレーターとして勤務していたことがことから⑦に該当した。

3. 石綿による疾病の認定要件

中皮腫：石綿ばく露労働者に発症した胸膜、腹膜、心膜または精巣鞘膜の中皮腫であって、じん肺法に定める胸部エックス線写真の像の区分（第1～4型）または石綿ばく露作業従事期間が、以下の①、②のいずれかに該当する場合、業務上の疾病と認められる。ただし、最初の石綿ばく露作業（労働者として従事したものに限りません）を開始したときから10年未満で発症したものは除く（厚生労働省「石綿による疾病の労災認定」）。

①胸部エックス線写真で、第1型以上の石綿肺所見がある

②石綿ばく露作業従事期間1年以上

Aさんは、「右悪性胸膜中皮腫」とD病院から診断され、認定要件の①胸部エックス線写真で、第1種以上の石綿肺所見があった。

②石綿ばく露作業期間について、Aさんは厚生年金の被保険者記録により1994年秋から2006年秋までの約12年間B事業所に勤務していたが廃業し、その後、2008



年夏からC事業所に勤務していたことを確認。当初労災申請をC事業所にて申請したが、C事業所では解体作業は行っていたが石綿ばく露作業は年代的に該当せず、Aさんも主に木造一般住宅の解体に従事しており、労働基準監督署と本人・社長面談などにより、石綿ばく露作業従事はB事業所勤務時代との判断となった。そのため、すでに廃業したB事業所にての労災申請となった。B事業所では一般住宅および商業施設などの解体工事を請け負っていたことを当時の関係者の証言や登記簿謄本などの書類で確認し、Aさんは現場で解体作業専用機械のオペレーターとして勤務し、解体した産業廃棄物の収集運搬作業にも従事しており、B事業所において従事期間を満たしていると判断された。

Aさんは、不調を感じ近所の診療所を受診した際は当初風邪と思われていた。しかし、長引く症状から大きな病院へさらに大学病院受診となった。石綿による疾病の労災認定では、認定要件の熟知はもちろんのこと、本人、病院、事業所（場合によっては以前勤務）、労働基準監督署など多方面との調整が必要である。

◇ SR アップ 21 : www.srup21.or.jp